

議案第70号

松阪市職員の給与に関する条例の一部改正について

松阪市職員の給与に関する条例（平成17年松阪市条例第60号）の一部を次のように改正する。

令和3年5月21日 提出

松阪市長 竹上 真人

松阪市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

松阪市職員の給与に関する条例（平成17年松阪市条例第60号）の一部を次のように改正する。

別表第4ア中「及び副主査」及び「、主査」を削る。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。